

# 北海道手をつなぐ育成会 げっぼう

令和5年度 道育成会主催「特別研修会」(報告)

最新の  
情報提供

## 「法改正・報酬改定と 意思決定支援」

参加者160名(会場40名・zoom99ヶ所120名)



平成21年、北広島しようがい児者を持つ親の会から道育成会に寄せられた寄付を原資に始まった標記の研修会。12回目を迎える本年は2月26日(月)、全国手をつなぐ育成会連合会、又村事務局長を講師に開催されました。

### お見舞いと報告



研修会の冒頭、一月一日に最大震度7の地震が発生した『能登半島地震』について、全育連、佐々木会長と共に現地へ赴

き、被災者へのお見舞いと、状況の把握に努められたことが報告されました。会員でお亡くなりになった方はゼロでしたが、怪我や自宅が全半壊した人が多くいらっしやったとのこと。また、「福祉避難所」が十分には開設されておらず、中には一般の方々と一緒にでは無理と、始めから諦めた方々も。しかし一方で、避難所である学校の体育館では馴染めない知的・発達障害の

ある人々に、教室を使えるような配慮を実施した好事例もあったようです。今後は被害の甚大さから、息の長い「寄り添い型・伴走型」の相談・支援が重要であり、全育連としては、早期に国などへ要望や提案を行いつつ、全国からの義援金を被災地にお届けすることです。

### 法改正の基本的な方向

この度の改正では「①障がい者が希望する地域生活実現のための地域づくり ②社会変化に伴う障がい児者ニーズへの細かな対応 ③持続可能で質の高い障がい福祉サービスの実現」が目標として掲げられ、分野ごとの見直しや、新たなサービスへの対応を中心に解説されました。

また、報酬改定全体の方向性について、近年の改定



率との比較では引き上げられたと評価でき、論点であった「強度行動障害」や「相談支援事業」に充実が図られているものの「生活介護」「グループホーム」等、厳しさを増した部分もあり、対応への工夫が必要との指摘がありました。

### 意思決定支援

法定化された知的、発達障がいのある人の「意思決定支援」について、改めてその意義と、基本的な考え、実践するポイント等について限られた時間でしたが、丁寧なお話が続きました。特に、イギリスの「意思決定能力法」にある「本人にとって最善の利益」と訳される『ベストインタレスト(7項目)』という考え方が紹介され、大いに学びを深めることができました。

### 会場から寄せられた感想

- ・様々な報酬改定についてのお話、分かり易かったです。職場内に情報提供し、支援力、質等について勉強していきたいと思いました。
- ・管理者を含め、職員間で統一された支援内容が大切だと思われました。
- ・GHでの支援、本人に必要な意思決定支援について改めて考えさせられました。多くのヒントをいただきました。とても良かったです。

# キッチンペーパーで

## 「横断幕」づくり

集めた署名 944筆！

皆さん、こんにちは。我が「新ひだか町手をつなぐ育成会」も高齢化が進み、本人会員も含め、体調を崩す人が少なくありません。また、3年前のコロナの影響で、今までできていた行事もお休みが続きました。そんな中でこの度、道育成会から「署名活動」の協力依頼をいただきました。

本会の扇会長から「まわりの方々に育成会活動をもっと知ってもらおう良い機会です。無理をせず、毎週土曜日、午後2時から30分ほど商業施設の入り口付近で『街頭での署名活動』をしましょう。」との提案があり、取組むこととなりました。

始めは、扇会長が家からお持ちになったキッチンペーパーを使った「横断幕づくり」。私たちも協力し、結果はカラフルで素晴らしい仕上がりとなりました。冬の冷たい風の中、横殴りの雪にも耐えて「旗」は通る人の目に留まります。そして、足を止めて見ていただいた、その時に署名の趣旨を説明し、賛同してもらいます。寒い日は人通りがまばら。そんな時は人を待っているより自分達から商店街の店を一軒一軒回って署名をいただきました。皆さんの温かい気持ちに胸に沁み、ウルウルです。また、街頭署名と同時に小中学校、養護学校、施設、団体、イベント等へ、会長や役員、他数名で手分けをし、足を運んで訴えました。



「署名」はほとんど事務局に集まり、2月末には何と944筆も。考えられない程の温かく、ありがたい署名の数々にこの場をお借りし、心から感謝申し上げます。そして、手をつなぐ育成会は皆様からいただいた力を糧に、これから先も扇会長をはじめ、本人会員と共に手をつないで頑張って参ります。

(役員一同)

この取り組みは地方紙「日高報知新聞」(2/15)に大きく取り上げられ、育成会の扇会長の次のようなインタビューが紹介されています。

\*扇会長は「知的障がいがある人や障がい者達への人権無視や、自由を奪うことがあってはならない。全国的な活動として新ひだかでは約500筆が目標。各団体、事業所、学校など、多くの人に署名をお願いしたい。」と。

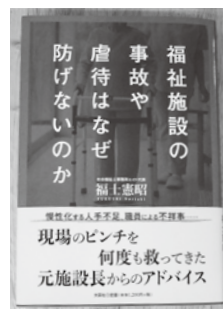
### 【道育成会として署名への協力結果】

- 「最高裁判決」(全国連絡会) 2,090筆
- 「職員不足と物価高対策」(きょうざれん) 団体署名に協力した全道79事業所中、手をつなぐ事業所協議会関係では24事業所ご協力、誠にありがとうございました。

### 書評

## 福祉施設の事故や虐待は

### なぜ防げないのか



この本は、福土憲昭さんが北海道内の福祉施設で12年間にわたり施設長として勤務していた時の出来事や思いを綴り、職員に向けて発信していた「所感集」です。

施設がある地域や、その経過などによって、問題には多少の差異があるものの、いくら注意していても起こりうる事件・事故、障がい福祉施設が持つ矛盾や悩み、教訓等、施設や、事業所で働くどんな職員にも共通する「理念や支援」のエキスが満載されています。

特に福土さんが経験した忘れることの出来ない事件や事故は、読者も「ドキッ」とさせられることでしょう。人間の命がかかる事件・事故は間違いや不注意ではすまされません。そうです。私たちの日々の実践は、人間の命や生き方に深く関わる行為なのです。

この本には、明日への実践に向け、私たちが汲み取るべき教訓が多々記されています。多くの関係者にとって貴重な糧となる書籍ではないかと思えます。

ぜひ、ご一読をお薦めします。

一般社団法人 北海道手をつなぐ育成会

会長 佐藤 春光

私たち育成会、ただ今、奮闘中！

地区育成会の活動紹介 その9

奨励賞  
受賞

「わが村は美しく―北海道」運動コンクール  
地域の輪で「手づくり味噌」

北海道開発局が主催し、農山漁村の魅力を高めた団体に贈られる標記のコンクールで「つべつ豆のわ！プロジェクト」が奨励賞に選ばれました。



同プロジェクトは「手をつなぐ育成会」や「相生振興公社」、障がい者福祉サービス「びーと」、社会福祉協議会、農業者、ボランティア等々、地域住民が協働して青大豆を栽培、収穫、そして「味噌」づくりまでを協働して取り組む活動です。地域の活性化や個性的な魅力ある地域づくり到现在一層、期待される活動であると評価され、授与式では、プロジェクトを代表して育成会の白鳥副理事長が表彰状を受け取りました。昨年は120kgの青大豆を仕込み450gパックで約900個の「手づくり味噌 あいおい」を完成。今や道の駅の人気商品となっています。賞は社会福祉協議会をはじめ、沢山の皆様のご支援とご協力の賜物です。

津別町手をつなぐ育成会

事務局長 山田 新治

「タウンニュース つべつ」2024年1月号に「地域で頑張る」と題し「津別町手をつなぐ育成会」が特集されています。



就労継続支援B型事業所「つむぎ」、手づくりパンの「クレシエ」、放課後等デイサービス「すきつぶ」、障がい者日中一支援事業所「ぷらっと」が取り上げられました。本年1月、道東TVさんの取材を受け、白鳥副理事長がインタビュウに答え、育成会のこれまでとこれからについて、詳しく、そして丁寧に伝えてくれています。  
\*「タウンニュースつべつ」は町のホームページで視聴でき、「タウンニュースつべつ育成会」で検索するとYouTube配信で視聴できます。

## 4月、事務局長交代

### 新事務局体制のスタート

平成30年より勤務をいただいていた現、樋口事務局長が5月末で退職することになり、代わって4月1日より、「藤田明宏」さんが後を引き継ぎます。3月28日、第5回理事会の席上、佐藤会長よりご紹介がありました。

## 就任挨拶

### 「精一杯、務めます」

大学卒業後、留萌管内で高校と特別支援学校に26年間、その後、札幌市内の特別支援学校に11年間勤務してきました。この4月、還暦となる節目に、ご縁があつて事務局長として働かせていただくことになりました。

これまで、障がいのある子どもたちの教育条件改善のための運動で、道育成会には大変お世話になってきました。そこで働かせていただくことに期待と責任を感じているところです。

学校で子どもたちと過ごす毎日が大好きだった私が（もちろんつらいこともたくさんありましたが）全く異なる、これまで経験したことのない仕事を始めることに、心配ばかりではありませんが、地域の育成会の会員や本人のみならず、職務を全うしていきたいと思っています。どれだけの力とされるかは分かりませんが、自分の持てるものを注ぎ込んで、道育成会の組織と活動の発展のために努めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

藤田 明宏

## 4月の予定

- 8日(月) 第3回 70周年事業検討委員会
- 10日(水) 年度末監査
- 18日(木) 第1回 理事会

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気がケガが絶えない…  
成人病や生活習慣病に備えたい…  
他人の物を壊してしまった…  
虐待・雇用現場での差別など  
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの  
**あんしん保険**  
少額短期健康組合保険(特約型) 2019年創設

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの  
**こども傷害保険**  
権利保護補償付傷害保険 2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

**ぜんち共済株式会社**  
関東財務局長(少額短期保険)第14号  
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階

0120-322-150  
平日9時～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)  
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。  
【2020年1月作成 19-T06633】

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

**有限会社オフィスブレイン**  
〒060-0032  
北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2階  
TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523

弁護士が全面的にサポート

知的障がい児者・自閉症児者の  
**生サポは 家族の安心を支えます**

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援  
●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気がケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険  
**生活サポート総合補償制度**

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

主な補償内容

病気がケガで入院したとき 入院給付金	病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金 <small>※プランによって補償します</small>	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 <small>※プランによって補償します</small>
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金 <small>(地震・噴火・津波によるケガも対象)</small>	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金	就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき 職業従事事故対応費用補償 <small>※プランによって補償します</small>

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者  
**株式会社 ジェイアイシー 北海道支店**  
〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地102  
レジディア大通公園2F  
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704  
受付時間: 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社  
**AIG損害保険株式会社**  
<https://www.aig.co.jp/sonpo>  
**札幌支店**  
〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F  
TEL: 011-204-7510  
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

**北海道知的障害児者生活サポート協会**  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2・7 4階  
北海道手をつなぐ育成会内  
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804  
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2022年12月現在の内容です。(D-006318 2024-03)

★会員事業所紹介★

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の目的です。私たちは、『経営』と『志』の統一を目指しています。体力のある事業所も体力のない事業所も助け合います。あなたの事業所の入会を待っています。

**北海道手をつなぐ育成会  
事業所協議会**

〒060-0002  
札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2・7(4F)  
電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804  
E-mail: [doikusei@air.ocn.ne.jp](mailto:doikusei@air.ocn.ne.jp)

社会福祉法人なよろ陽だまりの会 **陽だまり**

★だれもが当たり前で生きられる「共生社会」の実現★

〒096-0010 名寄市大通南2丁目2番地  
TEL (01654)3-1221  
Eメール: [hidamari-h@eco.ocn.ne.jp](mailto:hidamari-h@eco.ocn.ne.jp)  
HP: <http://nayoro-hidamari.com/>

★多機能型就労継続支援B型・生活介護事業所  
☆定員 60名(就労B30名 生活介護30名)

★主な作業

- ☆食堂(カレーやラーメン、丼ものなど)
- ☆イオン名寄店カレー屋(年中無休で営業)
- ☆配食・仕出し(市内高齢者安否確認配食サービス、会議会合等の弁当・オードブル配達)
- ☆販売(地域の野菜や特産物、駄菓子など)
- ☆ごみ袋製袋(名寄市からの委託作業)

※詳しい活動の様子は、ホームページ、SNSでご確認ください。